



稲敷市

議会だより

第76号

発行日/令和6年5月1日



詳細はコチラ

子育て支援センター

「子育て支援センター（市内5施設）」は子育てをする保護者の方々を応援しています。未就学の乳幼児を連れての方が利用でき、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、子育て相談などを行っています。お気軽にお越しください。

令和6年第1回定例会の報告	P 2
市政を問う一般質問（12人）	P 6
委員会の審査経過と結果	P 18
委員会の視察報告及び提言	P 20

令和6年第1回 稲敷市議会定例会

令和6年第1回稲敷市議会定例会が2月27日（火）から3月22日（金）までの25日間にわたり開かれました。

本定例会には、議案等が43件（総合計画基本構想1件、専決処分の承認4件、条例の制定・改正10件、令和5年度各会計補正予算10件、令和6年度各会計当初予算12件、指定管理者の指定1件、動産の買入れ1件、市道路線の変更・廃止2件、過疎地域持続的発展計画の変更1件、教育長の人事1件）の上程があり、全議案とも全会一致により原案承認・可決・同意されました。

また、議会の審査経過及び議決の結果については下記をご確認ください。

【開催日】	【審議内容】
2月27日（火）開会	・議案等42件が上程され、市長の提案理由説明を受ける。 ・「予算審査特別委員会」が設置される。 ・議案第42号（教育長の人事）の採決を行う。 ・総務教育常任委員会閉会中所管事務調査委員長報告（特定所管事務調査による提言）を行う。 （28日 議案調査のため休会）
2月29日（木）	・議員6名による市政一般に関する通告質問を行う。
3月1日（金）	・議員6名による市政一般に関する通告質問を行う。 ・各常任委員会及び予算審査特別委員会へ議案41件を付託する。
3月4日（月）	・総務教育常任委員会及び予算審査分科会審査
3月5日（火）	・総務教育常任委員会及び予算審査分科会審査
3月6日（水）	・総務教育常任委員会及び予算審査分科会審査
3月7日（木）	・市民福祉常任委員会及び予算審査分科会審査
3月8日（金）	・市民福祉常任委員会及び予算審査分科会審査 （11日 常任委員会及び予算審査分科会予備日のため休会）
3月12日（火）	・産業建設常任委員会及び予算審査分科会審査
3月13日（水）	・産業建設常任委員会及び予算審査分科会審査 （14日 常任委員会及び予算審査分科会予備日のため休会） （15日 議事整理のため休会）
3月18日（月）	・予算審査特別委員会（全体審査） （19日 予算審査特別委員会予備日のため休会） （21日 議事整理のため休会）
3月22日（金）	・各常任委員長及び予算審査特別委員長から付託議案について審査追報告を受け、議案37件の討論、採決を行う。 ・追加議案1件が上程され、市長の提案理由説明を受け、質疑、討論、採決を行う。 閉会

令和6年度
当初予算

387億7,438万1千円可決

議案等番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第1号	第3次稲敷市総合計画基本構想について	令和6年度から17年度の12年間を計画期間とする「第3次稲敷市総合計画」の基本構想を策定するもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて(稲敷市手数料徴収条例の一部を改正する条例)	「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令」等の施行に伴い、条例の一部を改正するもの	市民福祉	原案承認 (17:0)
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度稲敷市一般会計補正予算(第9号))	既定の予算額に244万2千円を増額するもの	総務教育 市民福祉	原案承認 (17:0)
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて(事故による和解について)	稲敷市生産物直売施設内で発生した物損事故について和解するもの	産業建設	原案承認 (17:0)
議案第5号	専決処分の承認を求めることについて(和解及び損害賠償の額を定めることについて)	稲敷市江戸崎地内で発生した公用車の事故について和解及び損害賠償の額を定めるもの	総務教育	原案承認 (17:0)
議案第6号	稲敷市ヨアトミ奨学資金貸与条例の制定について	稲敷市ヨアトミ奨学基金が設置されたことに伴い、その基金を奨学資金として貸与するため、新たに制定するもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第7号	稲敷市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正について	「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」に基づき、所要の改正を行うもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第8号	稲敷市印鑑条例の一部改正について	「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、所要の改正を行うもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第9号	稲敷市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	「地方自治法の一部を改正する法律」の施行に伴い、所要の改正を行うもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第10号	稲敷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について		総務教育	原案可決 (17:0)
議案第11号	稲敷市奨学資金貸与条例の一部改正について	議案第6号の運用にあたり、奨学資金を併せて利用される方の負担を軽減するため、改正するもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第12号	稲敷市空家等対策の推進に関する条例の一部改正について	「空家等対策の推進に関する特別措置法」の改正に伴い、所要の改正を行うもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第13号	稲敷市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の改正に伴い、所要の改正を行うもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第14号	稲敷市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	「地方自治法の一部を改正する法律」の施行に伴い、所要の改正を行うもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第15号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	「地方自治法の一部を改正する法律」の施行に伴い、所要の改正を行うもの	総務教育	原案可決 (17:0)

議案等番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第 16 号	令和 5 年度稲敷市一般会計補正予算 (第 10 号)	既定の予算総額から 7 億 4,892 万 9 千円を減額するもの	各常任委員会	原案可決 (17:0)
議案第 17 号	令和 5 年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)	既定の予算総額から 502 万 8 千円を減額するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第 18 号	令和 5 年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計補正予算 (第 1 号)	既定の予算総額から 8 万 6 千円を減額するもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第 19 号	令和 5 年度稲敷市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)	既定の予算総額から 3,267 万 4 千円を減額するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第 20 号	令和 5 年度稲敷市古渡財産区特別会計補正予算 (第 1 号)	既定の予算総額から 132 万 5 千円を減額するもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第 21 号	令和 5 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)	既定の予算総額から 4,060 万 4 千円を増額するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第 22 号	令和 5 年度稲敷市介護サービス事業特別会計補正予算 (第 1 号)	既定の歳入予算内訳の補正を行うもので、前年度繰越金 319 万 4 千円を増額し、介護保険特別会計繰入金と同額減額するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第 23 号	令和 5 年度稲敷市水道事業会計補正予算 (第 2 号)	継続費で定める資本的支出の西部増圧ポンプ場機能強化・更新工事及び同工事施工監理業務委託の契約額確定により、総額及び年割額を変更するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第 24 号	令和 5 年度稲敷市下水道事業会計補正予算 (第 1 号)	資本的収入予定額を 155 万円増額するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第 25 号	令和 6 年度稲敷市一般会計予算	予算総額を 226 億 1,800 万円とするもの	予算審査	原案可決 (17:0)
議案第 26 号	令和 6 年度稲敷市国民健康保険特別会計予算	予算総額を 51 億 6,667 万 9 千円とするもの	予算審査	原案可決 (17:0)
議案第 27 号	令和 6 年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算	予算総額を 15 万 2 千円とするもの	予算審査	原案可決 (17:0)
議案第 28 号	令和 6 年度稲敷市介護保険特別会計予算	予算総額を 41 億 924 万 7 千円とするもの	予算審査	原案可決 (17:0)
議案第 29 号	令和 6 年度稲敷市浮島財産区特別会計予算	予算総額を 234 万 4 千円とするもの	予算審査	原案可決 (17:0)
議案第 30 号	令和 6 年度稲敷市古渡財産区特別会計予算	予算総額を 564 万 7 千円とするもの	予算審査	原案可決 (17:0)
議案第 31 号	令和 6 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計予算	予算総額を 2 億 7,919 万 1 千円とするもの	予算審査	原案可決 (17:0)
議案第 32 号	令和 6 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計予算	予算総額を 12 億 2,368 万 5 千円とするもの	予算審査	原案可決 (17:0)
議案第 33 号	令和 6 年度稲敷市介護サービス事業特別会計予算	予算総額を 1,719 万 6 千円とするもの	予算審査	原案可決 (17:0)
議案第 34 号	令和 6 年度稲敷市水道事業会計予算	収益的収入の予定額を 10 億 5,145 万 6 千円、収益的支出の予定額を 9 億 8,298 万円、資本的収入の予定額を 5 億 1,272 万 3 千円、資本的支出の予定額を 7 億 9,249 万 1 千円とするもの	予算審査	原案可決 (17:0)

議案等番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第 35 号	令和 6 年度稲敷市工業用水道事業会計予算	収益的収入の予定額を 4,484 万円、収益的支出の予定額を 1 億 7,563 万 2 千円とするもの	予算審査	原案可決 (17 : 0)
議案第 36 号	令和 6 年度稲敷市下水道事業会計予算	収益的収入の予定額を 22 億 1,109 万 4 千円、収益的支出の予定額を 18 億 5,701 万円、資本的収入の予定額を 7 億 1,316 万 8 千円、資本的支出の予定額を 15 億 4,412 万 7 千円とするもの	予算審査	原案可決 (17 : 0)
議案第 37 号	指定管理者の指定について	稲敷市えどさき笑遊館の指定管理をえどさき街創り協同組合に指定するもの	産業建設	原案可決 (17 : 0)
議案第 38 号	動産の買入れについて	稲敷市内小学校において、令和 6 年度から令和 9 年度まで使用する教師用指導書及び教師用デジタル教科書等を一括で購入するもの	総務教育	原案可決 (17 : 0)
議案第 39 号	市道路線の変更について	市道(江)3553 号線の終点及び市道(桜)2261 号線の起点を変更するもの	産業建設	原案可決 (17 : 0)
議案第 40 号	市道路線の廃止について	市道(桜) 2265 線及び市道(桜) 2266 号線を廃止するもの	産業建設	原案可決 (17 : 0)
議案第 41 号	稲敷市過疎地域持続的発展計画の変更について	稲敷市過疎地域持続的発展計画の内容を変更するもの	総務教育	原案可決 (17 : 0)
議案第 42 号	教育委員会教育長の任命について	高 田 田中 弘親 (新任)	—	原案同意 (17 : 0)
議案第 43 号	令和 5 年度稲敷市一般会計補正予算(第 1 号)	既定の予算総額に 6 億 9,934 万 9 千円を増額するもの	—	原案可決 (17 : 0)

※ 詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※ 議長(根本光治)は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。

令和 6 年能登半島地震義援金を茨城新聞文化福祉事業団へ寄託

令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震の発生により、犠牲になられた方々の御冥福及び被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。稲敷市議会議員全員の総意により、被災地における復旧・復興にお役立ていただくため、令和 6 年 3 月 4 日に義援金として 18 万円を茨城新聞文化福祉事業団へに寄託いたしました。





中 沢 仁
議 員



外国人の窓口対応の課題は

寛市長 デジタルを活用したサポートを

中沢 日本の労働環境はグローバル化し、外国人の雇用が重要となっています。外国人雇用には様々な障壁があり、労働条件や法律に関する問題が生じることもあります。最近市役所へ登庁すると、市民窓口課付近には多くの外国人が手続きをしているのが見受けられます。本市の外国人に対する窓口業務の課題や今後の展望について伺います。

市民生活部長 令和6年1月1日現在、1,613人、33か国の方が住民登録をしています。国別では、ベトナム396人、中国238人、フィリピン231人、タイ221人、スリランカ109人で、過去5年間多少の順位の入替はありますが、この5か国の国籍の方が上位を占めています。外国人に対する窓口の課題については言葉の問題が一番大きな課題となっています。就労目的での来日の方が大多数で、日本語の理解が皆無という方はほとんどいませんが、翻訳アプリの活用や、平易な英単語を交えて対応しています。



市長 これからは様々な国籍の方々と共生社会を築いていくことが必要であると考えます。言語の問題は、窓口だけではなく、医療や教育など生活の様々な場面でもみられることから、市全体の問題としてとらえており、デジタルの活用など先進自治体等の状況を参考にしながら対応していきます。

第1回定例会には、12名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介いたします。
写真下部の二次元コードをスマートフォンのカメラや専用アプリで読み取ると、一般質問の録画映像をご視聴いただけます。

中学校の部活動の地域移行は

教育長

継続してスポーツ等に親しめるよう地域移行を進める

中沢

これまで学校教員が担ってきた部活動の指導を地域団体や関係事業者に担ってもらうことで地域の活動に位置づける部活動の地域移行に向けた取り組みを進めています。現在の部活動の現状と実績、地域移行に向けた部活動検討委員会での協議内容について伺います。

教育部長

スムーズな部活動地域移行を進めるために専門的な知識を持つコーディネーターが必要であると考え、昨年末にコーディネーター業務を委託しました。今後、児童生徒へのアンケートや学校教職員、地域クラブへのヒアリング、部活動の現状調査を行い、休日の部活動の地域移行を進めていきます。

教育長

少子化の中でも将来にわたり子どもたちがスポーツや文化活動に継続して親しむことができる機会を確保できるよう、持続可能な活動環境の整備に努め、よりよい環境を提供し、成長と学びの新たな局面を切り開く契機となることを目指し、地域移行を進めていきます。



無藤智恵美

議員



コロナワクチン接種体制と接種券郵送の見送りについて

寛市長 接種券にはリスク周知資料を同封し郵送する方向

無藤 風邪のように簡単に感染するウイルスは、免疫がある人にとって怖いウイルスではない事は免疫学の基礎です。特例承認されたコロナワクチンに記載されたロット番号別の認定死亡者数には大きく偏りが出ています。本市における副反応の検証はされたのか伺います。



保健福祉部長 令和6年2月26日時点の接種延べ回数15万1,396回のうち、副反応に関する相談は47件あり、個人が特定できた42人の方に対して使用されたロットは9種類でした。副反応が疑われる場合は、市の予防接種健康被害調査委員会に申請・検証し、厚生労働省の諮問機関でさらに検証した上で被害が認定されます。この42名の体調等は、今後追跡調査及びフォローを行う予定です。

無藤 本市の令和4年度の死亡率は戦後過去最高に達しており、死亡者の年次推移から見ても高齢化では説明が付きません。世界では2022年春から追加接種が進んでいない中、日本は追加接種が続いています。ワクチンは感染と重症化を防ぐと言われているにもかかわらず、感染10波の報道がなされ、死亡者が激増しています。ここに矛盾があります。このような状況の中、秋からの定期接種となるコロナワクチン接種の概要について伺います。

保健福祉部長 実施主体は予防接種法に基づき市町村長が行います。また、接種費用は医師会と協議し、検討します。接種券郵送については、接種を希望する方の手続き的負担がなるべく少なくなる方法で実施したいと考えています。

無藤 特例承認されたmRNAワクチンの副反応や他ワクチンとの比較資料などのリスクを市民へ提示せず、接種の決断をさせるのは非常に危険です。これらの客観的資料を接種券に同封することや、接種券郵送を見送ることについて市の考えを伺います。

保健福祉部長 接種券については、住民の利便性を踏まえ、対象の方には郵送する方向で検討しています。その際、効果やリスクについての説明書を同封し、厚生労働省が公表している数字を掲載して必要な情報を提供できるように準備を進めます。

市長 これまでのコロナワクチン接種後に市に副反応の御相談をいただいた方や健康被害を認定された方がいることは承知していますが、ワクチン接種を希望する人にリスクをきちんと周知した上で、国の方針に則って接種を実施していきたいと考えています。

急激な人口減少を克服するための取組みは



高山 久
議員



寛市長 体制を整え、市民、企業、行政とのつながりを強固に

高山 進学で県外に流出した学生が本市へ戻って来るきっかけとするため、中高生の段階から市内の職業紹介等に触れる機会を設け、市内で就職することを強く意識づける必要があると考えますが、見解を伺います。

地域振興部長 今年の2月に江戸崎総合高校の2年生を対象に市内企業24社を集め、説明会を実施しました。これは江戸崎総合高校の生徒や保護者の多くが地元企業への就職を望んでいるにもかかわらず、市内企業への就職率が低い状況であるために実施したものです。この取組みを通じ、市内の企業への就職率が上がることを期待しています。

高山 人口減少対策として、働く場を増やすことが必要です。起業しやすい仕組みづくり、特に女性が活躍できる場を増やし、女性が起業しやすいまちを目指すべきだと考えますが見解を伺います。

地域振興部長 平成29年度より新たに起業する人への支援として創業支援事業を実施しています。

行政経営部長 女性が活躍できる環境整備の一環として令和5年1月から稲敷市働き方改革及びワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣事業を創設しました。市内の事業所に社会保険労務士を派遣し、起業後の労務環境整備への支援としての活用を期待しています。

高山 女性や若者が住みやすく、子育てしやすいまちの実現に向けた具体的な取組み、また子育て世代に対応する支援策について伺います。

行政経営部長 市民が住み続けること、若い世代が子育て環境として本市を選び、住み続けることに重点を置き、人口減少対策に取り組んでいきます。

地域振興部長 令和7年には子育て支援住宅の建設に着手予定です。ハード面だけでなく就労支援などソフト面でも各種支援等を利用しやすい環境づくりに努めます。

高山 人口減少対策をはじめ、大胆な政策変換を図ることが今、本市には必要だと考えますが、市長の考えを伺います。

市長 スクラップ・アンド・ビルドにしっかりと取り組み、財源を確保した上で、市民、企業、行政とのつながりを強固にし、その結果として人口減少の下る坂を少しでも緩くしていきたいと考えています。





山本 彰治
議員



管理不全空家への対応は

寛市長 条例改正により特定空家化を防止

山本 空家対策特別措置法が改正となり、特定空家だけでなく管理不全空家が新たに規定され、一定の処分も可能となりました。法改正の動きは国策として空家に対する処分をより一層厳しく、対策強化するものと考えられ、条例改正の際、単なる文言の追加ではなく、空家対策を一步前に進めていく機会だと思えますが、本市の空家の推移と今後の管理不全空家への対応について伺います。

地域振興部長 本市の空家と推測される棟数の推移は、平成29年度調査では703棟、令和4年度調査では1,317棟となっており、増加傾向にあります。特定空家等の定義は、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態を言います。その空家等がもたらし得る周辺へ悪影響の程度等について考慮する必要があり、管理不全空家等と判断した場合は、指導及び勧告の実施が可能です。

市長 近年、空家等が増加しており、その中でも管理が適切に行われていない管理不全空家等は、防災・衛生・景観など地域住民の生活環境に悪影響を及ぼし大きな課題となっています。今回の法改正は「特定空家等の除却等の促進」「活用拡大」「管理の確保」であり、早急に管理不全空家等に対する制度設計を明確に定め、特定空家化を未然に防止していきたいと考えています。



旧耐震基準建物の市民への周知は

地域振興部長

広報等の周知のほか制度の利用環境を整える

山本

能登半島の大地震では7万戸以上の住宅が被害を受けており、住宅の耐震化率が60%程度であり、構造的に弱い住宅が多かったことが被害の大きさにつながったとされています。市内の1980年以前の旧耐震基準の建物の戸数はどのくらいあるか、また、本市で策定されている耐震改修促進計画による耐震化等、もっと市民へ周知すべきではないかと考えますが、見解を伺います。

地域振興部長

旧耐震基準の住宅の数は、市内総数1万9,715戸のうち7,670戸で、耐震化率については推計値で68.5%です。本市の耐震化計画は茨城県耐震改修促進計画に基づき策定されており、耐震診断、耐震改修の補助を行い、令和7年度までに耐震化率95%以上を目指しています。耐震診断、耐震改修についての周知方法は毎年、広報紙及びホームページで周知していますが、今後はさらに内容を見直した上で助成制度の充実等、制度改正があった場合には速やかに市民が活用できる環境を整えていきます。

市長

災害が起きた際に被害が少しでも減らせるように、防災に対する意識を高め、人命に直結する住宅の耐震補強の促進に努め、市民の生命と財産を守るまちづくりを実施していきます。

多文化共生社会の実現に向けた今後の方針は



鈴木正志
議員



地域振興部長 外国人住民だけでなく、日本人住民に対しても啓発や意識の醸成を図る

鈴木 日本人と外国人の間で家庭ごみの取扱いや生活上のマナーに対する認識の違いから、トラブルが起こりやすい状況にあります。特に家庭ごみの取扱いについては、今後多言語で表示したごみ収集カレンダーなどが必要と考えますが見解を伺います。

市民生活部長 現在、外国人住民等に向けたごみ収集カレンダーは英語、中国語、韓国語の3言語がありますが、令和6年4月よりタイ語、ベトナム語、タガログ語を追加して、市ホームページに掲載する予定です。直接窓口に来られた外国人住民には、必要な言語のカレンダーをお渡しします。

鈴木 多文化共生社会は、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていける社会のことですが、本市が外国人の人々から選ばれる魅力的な地域になるためには、どのような取組みが必要と考えますか。

地域振興部長 総務省が策定した地域における多文化共生推進プランによると、必要とされる施策として行政・生活情報の多言語化や日本語教育の推進などのコミュニケーション支援、教育機会や労働環境の確保などの生活支援、多文化共生の啓発、醸成や社会参画、外国住民との連携・協働などが挙げられています。これを踏まえ、外国人住民にとって住みやすいまちになるためには、ニーズを把握し実情に合った取組みを進めていく必要があると考えています。



鈴木 外国人の特定技能や技能実習生を単なる労働力の穴埋めとしてではなく、稲敷市に住みたいまちに、永住したいまちとして選んでもらえるよう、多文化共生のまちづくりを進める必要があると考えますが、多文化共生社会の実現に向けた今後の方針について伺います。

市長 グローバル化が進展し、地球規模で人の移動が活発化している現在、日本全国で外国人の人口が急速に増加しており、日本人と外国人が一緒になって地域社会を形づくっていくことが求められています。外国人が地域の活動に参加することは、人と人とのネットワークを広げ、地域社会の新しい活力を生み出し、日本人にとっても地域の魅力を再発見する機会となると共に、国際理解が深まるきっかけになると考えます。地域に暮らす日本人も外国人も生活者の一員として共に認め合い、言葉の壁や心の壁を取り除き、安心して暮らすことができる多文化共生のまちづくりを検討していきます。



松戸千秋
議員



民生委員・児童委員の担い手確保の取組みは

寛市長 働きながら活動できる環境づくりを促進する

松戸 民生委員・児童委員は地域の人たちが安心して暮らせるよう地域福祉を担うボランティアです。災害時には要支援マップづくりなど幅広い活動をされています。厚生労働省の発表では2010年と比べ3倍もの欠員があり、欠員の主な原因には、

定年退職後も働く人や共働きの増加により、シニア世代への委嘱が難しくなったことです。本市の民生委員・児童委員の配置、欠員の状況と対応について伺います。

保健福祉部長 本市の民生委員・児童委員の現状は、令和4年12月1日時点で定員108名に対し、令和6年2月現在、104名の方が委嘱されており、4名の欠員となっています。欠員の要因は、地域性や定年退職後も働くシニア世代が多くなったことに加え、民生委員制度のPR不足や、困難な仕事だけが強調されていることが主な要因だと思います。現在は、その地区の区長に人材確保を再度お願いしたり、広報紙に活動の重要性を掲載したり、欠員地区には早期に人選をいただくよう公募を行うなど担い手確保に努めています。

松戸 先進事例に鑑み、民生委員の負担を軽減し、助けとなる協力員等を配置することなど、今後の担い手確保について伺います。

保健福祉部長 支援員制度の設置など先進事例を調査研究しながら、本市に適しているのか、民生委員・児童委員協議会とも連携して、担い手の確保に努めていきたいと思っています。

市長 地域に応じて生活支援コーディネーターと協力、連携を図るなど早急に対策をしていかなければならないと思います。引き続き、広報誌やホームページなどで活動内容を掲載していき、今後、働きながら活動できる環境づくりを促進していくことも担い手確保には重要であると考えています。

高齢者等の移動手段の確保は

寛市長 市内で共有できる交通網の見直しが必要

松戸 交通弱者の方の移動手段の問題は大変深刻であります。今年の4月から導入されます「ライドシェア」やタクシー券についての対応を伺います。

市長 令和6年度の公共交通の見直しの際は、タクシー利用券の利便性の向上についても検討していきます。また、「ライドシェア」の検討も始めていますが、「デマンドタクシー」というのも一つのやり方であろうと思います。タクシーを本市の旧町村単位に配置するという事も考えています。



本市の自助能力、歳入、歳出について問う



染谷久仁桂
議員



寛市長 確実な事業推進で歳入を増やし、強固な財政基盤を築く

染谷 本市の歳入を増やす取組みについて、どのように進めていくのか伺います。

行政経営部長 これまで以上に国庫補助金や交付税措置を活用すると共に、ふるさと納税による寄附金への取組みを強化するなど、自主財源確保に努めます。また、新たな事業を実施する際にはクラウドファンディングによる財源獲得や、有休公有財産の有効活用や売却も検討していきます。さらに成田空港に近い本市の利点を生かし、インバウンド需要の拡大を推進するため、観光客誘致の情報発信を積極的に行いたいと考えています。

染谷 どのようにして本市の収入を増やし、それを何に使用することが市民や市政のためになるのか見解を伺います。

行政経営部長 交付要件の幅が広がった国庫支出金をうまく活用していきたいと考えています。

市民生活部長 「成田空港周辺の地域づくりに関する実施プラン」を基に成田空港からの交付金増額について、要望や協議を行いたいと考えています。



地域振興部長 ふるさと納税寄附額を増やすため、様々な取組みを行っています。また税収増につながる企業誘致や地場産業の活性化についても力を入れています。また、歳出については公共交通体系の見直しや、様々な視点で本市の特性に合ったまちづくりを進めるための施策を考えています。

副市長 地域の宝である子どもたちが本市とのつながりを継続していけるよう、企業誘致や雇用の場の創出に努めていきたいと考えます。将来、この稲敷市で家庭を持ち、子育てをしたいと思えるような取組み、本市を託すことができる人材への投資に取り組んでいきたいと考えています。

染谷 本市の自助能力、歳入と歳出に対する市長のテーマと考え方を伺います。

市長 限られた貴重な財源の投資先を見極め、市民の満足度、幸福感を市民に還元することが重要だと考えます。私が先頭に立ち、計画に位置づけた事業をしっかりと推進し、歳入を増やし、しっかりと財政基盤を築いて、まちづくり、活力づくり、人づくりを図っていききたいと考えています。



寺崎久美子
議員



あずま北小の少人数対応「合同授業」を提起

寛市長 合同授業等の地域の特性を考慮した活動の実施

寺崎 東地区小学校再編整備計画は、児童数の減少により令和7年度にあずま北小学校で複式学級の発生が見込まれ、その他3校とも老朽化が著しいことから新設が決定されましたが、昨年12月定例会で市長より新設の断念の報告がありました。これまで複式学級対応の説明が全くなかったことや、新設決定から一転したことで不安が倍増したように思います。あずま北小では少人数学級への不安の声が数多くある現状です。きめ細やかな教育を進める上で、他校との合同授業の考えはないか、また、小規模校、小規模学級への予算措置について伺います。

教育長 複式学級が始まることに対する不安を解消していくために、3月5日にあずま北小学校での複式学級開設の説明会を実施します。複式学級への不安や子どもたちの具体的な生活の様子がイメージできるような説明会を実施し、学校と連携して取り組んでいきます。また、合同学習については、異年齢による学習や合同授業、オンライン授業、合同部活動等、子どもたちの実態や地域の特性を考慮した活動を本市でも参考とし、取り組んでいきます。

市長 ほかの学校との合同授業について、市の教育バスの使用や児童や保護者、学校との協議の中で予算が必要であれば補正予算などで対応していきます。

あずま生涯学習センターを中心とした交流拠点の活性化について

寛市長 グランドデザインをしっかりと考えていく

寺崎 あずま生涯学習センターを中心とした交流拠点の活性化には全庁横断的な取り組みが必要であり、交流拠点としてのにぎわい創出、いこいの場の提供にはインクルーシブ遊具の設置が有効と考えますが本市のグランドデザインについて伺います。

副市長 現在、和田公園へのインクルーシブ遊具の設置の準備を進めています。公園以外の設置については公共施設再編にあわせ検討していきます。

行政経営部長 令和4年度より公共施設の見直しに着手しておりアンケート等により今後の方針を策定します。

市長 公共施設が廃止され、寂しい地域になるのでではなく、新たにどのような施設、どのようなエリアになれば市民にとって喜ばれるのか、検討にも柔軟な民間の発想を取り入れながら、市のグランドデザインを描いていきたいと考えます。





篠田 純一
議員



次世代の教育の在り方について

教育長 市民一人ひとりが未来のつくり手となっていくことが極めて重要

篠田 子どもたちを取り巻く環境は複雑化しており、現代社会で生きる力をどのように育てていくのが重要と考えます。本市の教育における今後の具体的な取組みについて伺います。

教育長 予測困難で不確実な時代を力強く生き抜いていくための鍵は教育にあるとの視点から、幼児教育・保育・学校教育・家庭教育・社会教育・生涯スポーツ・芸術文化・文化財の各分野において、計画的かつ着実な推進に努めるものとし、他と協調しながら生涯を切り開いていく力の育成を積極的に追求していきます。教育をめぐる学校・家庭・地域・行政が、相互の横のつながりを強化し、生涯を通じて学び、自らを磨き、高めていく縦のつながりを重視していくことで、合併後の本市における課題ともいえるつながりの再生に重点的に取り組むたいと考えています。

篠田 今後の三役として教育長に求められる資質能力について伺います。

教育長 行政分野を的確に押さえ、常に市全般を見渡し、広い視野に立って物事を考えるという心掛けが重要であると考えます。また、市長の判断や決断のために、行政知識や市の現状等を深く理解していなければならないと認識もしています。自らの職責に情熱を持って、謙虚で誠意ある態度と人を動かす粘り強さ、失敗を恐れず立ち向かっていく姿勢も必要であると考えています。



基金運用について

会計管理者

元本の安全性を最重要視し、健全に管理運用する

篠田

これまで進めてきた資金運用における一括管理を含めた基金運用についてのポイントを伺います。

会計管理者

平成27年に策定した、資金管理運用を一括管理に移行したことで、本年6月より13の基金をかした有利な運用が可能となりました。国債や地方債、利率の良い預金商品にすることで、安全かつ効率的な運用を行い、より多くの運用益が確保できるよう努めています。

篠田

基金の一括管理はメリットがあり、より多くの運用益を確保できることは、資金の効率的な運用を図っていると言えます。古渡財産区基金による5千万円の国債購入により、運用基金の増加が見込まれ、その基金の利用できる範囲が限られることから、今後の活用方法についての見解を伺います。

行政経営部長

財産区基金条例により、財産区財産の維持管理及び財産区民の福祉対策向上事業の財源を積み立てると定められています。古渡財産区の基金取り崩しの実績は、集会施設の運営補助金を目的に使用されています。今後は、財産区管理会と協議しながら、基金の有効な活用方法について検討していきます。



椎野 隆
議員



市営住宅について

土木管理部長 長寿命化計画に基づいて運用

椎野 衣食住は人間生活の基本であります。住居があるから安心をして生活ができます。そこで市営住宅の状況について、入居者数や築年数、入居条件等について伺います。

土木管理部長 令和6年2月現在、14団地219戸のうち、入居可能戸数は185戸で、空き家は25戸です。築年数は、新しいもので築17年、古いものでは築64年です。市営住宅は、公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低所得者のため安価な家賃でお貸しすることを目的に建設された住宅です。入居要件としては、市内に住所または勤務場所を有するもの。政令で定める基準以下の収入であること。現に住宅に困窮していることが明らかなものなどの要件があります。

椎野 江戸崎地区の門前住宅は昭和34年に建設されましたが、耐用年数を過ぎた住宅の対応はどのようにするのか伺います。

土木管理部長 本市では、住宅の老朽化やセーフティネットの不足が社会的課題となっていることを踏まえ、市営住宅の長寿命化計画を策定しました。計画では、古い住宅の段階的な廃止や耐震診断、必要に応じた補強や改修工事を10年計画で行います。大規模な改修については現在の計画では検討されていませんが、現在でも耐用年数を超えた住宅に住む世帯には安全確保のために一部移転料の助成を行い、引っ越し費用の負担を軽減する施策を実施しています。

下水道普及について

土木管理部長 合併浄化槽と合わせて整備を進める

椎野 下水道普及を急ぐ声を多数聞きます。下水道事業の今を知るほど市内全域に行き渡らせることは難しいと感じますが、市民の要望を受け止め、改善策を急いで欲しいと考えます。下水道の普及状況と水洗化人口の推移を教えてください。

土木管理部長 2013年から2023年までの10年間、増加し、農業集落排水も73・72%から86・53%に増加傾向です。水洗化人口も68・7%から82・0%に達しました。

椎野 普及の完了の見込みを伺います。

土木管理部長 現許可面積の整備率は令和4年度末で87・0%であり、毎年0・4%の伸び率です。国の補助金や企業債を使って整備を進めますが、時間がかかる見通しです。

椎野 合併浄化槽の設置数の変化及び排水について伺います。

土木管理部長 2013年から2023年までの10年間で年平均40基程度の設置があり、下水道の未普及地区への汚水処理対策として今後も推進していきます。排水については、年1回の法定検査が義務づけられており、管理者の同意を得て放流されます。未実施者には受検指導の通知が出されています。



※このほか本市の基金の推移(自主財源の確保等)について質問がありました。

激減する人口への対策は

寛市長 集約拠点化を進め、地域のコミュニティを維持することが重要



根本 浩
議員



根本 本市に迫ってきている 2050 年の激減する人口問題が懸念されています。人口減少で起こり得ることは、地方交付金の減少はもとより、扶助費の増加等で財政の縮小が現実味を帯びてきています。国立社会保障・人口研究問題研究所が公表したデータに、2050 年の本市人口は 50.9%の減少で 1 万 9,070 人になると推測がありました。地方自治体には、国からの地方交付税があり、令和 6 年度は 57 億円が本市の予算に計上されています。仮に人口が半減した場合、約 35%の交付税減少となります。具体的には、普通交付税 57 億円から算出すると 20.3 億円の減になります。本市の一般会計予算額は約 220 億円前後で推移していますが、自主財源が約 4 割、依存財源の割合は約 6 割です。このような加速度的な人口減少に対する本市の今後の対策を伺います。

行政経営部長 市の基幹的収入である市税を増やすために、雇用の場の確保等の取組みや返礼品強化等によるふるさと納税の取組みなど、自主財源が占める割合を高め、足腰の強い財政基盤を確立していく必要があると思います。



根本 地域拠点を中核としたコンパクト化の形成、人口減少を視野に入れた施策の選択と集中、地方自治体による地域連携など新たな地域集積構造を構築する必要があると考えますが、本市のビジョンについて伺います。

地域振興部長 様々な影響が想定されるため、人口減少を漠然とした危機意識ではなく、自らが居住する地域でも起こり得る身近な問題として認識を共有し、その上で、人口減少がもたらす問題に対して対策を講じていく必要があると考えています。



市長 「第 3 次稲敷市総合計画基本構想」の土地利用の基本方針では、集落などのコミュニティを尊重しながら、一定の利便性を確保するために集約拠点化を進めていくこととしていますが、大切なことは、地域のコミュニティを維持していくことであると考えます。まず、市民の方々に、現在の本市の現状とともに、コミュニティを維持する取組みの重要性を知っていただき、市民の課題を共有していかなければならないと考えます。



浅野 信行
議員



高齢者の雇用対策は

寛市長 高齢者の働く場の創出を図って
いきたい

浅野 法令や行政においては、高齢者を55歳以上としています。現在、企業を退職した65歳以上の高齢者の就業機会の確保が重要な課題となっています。そこで、地域社会で活躍できる環境を整備することを目的とした取り組みである生涯現役促進地域連携事業の本市の現状について伺います。



地域振興部長 本市の現状としては、高齢者の就業について強い懸念がある状況ではないので、当該事業への補助申請は行っていません。しかし、今後は高齢者の増加に伴い、収入を確保するための施策が必要となるため、別途検討していきたいと考えています。

浅野 生涯現役促進地域連携事業は見直しがなされ、生涯現役地域づくり環境整備事業が代替りの施策となりました。本市は高齢化が進んでおり、高齢者の就業について強い懸念を抱くときだと考えますが、この事業について伺います。

地域振興部長 市町村、ハローワーク、地域の経済団体、県等から構成される地域雇用創造協議会を編成し、ニーズ調査を行い、課題を特定したうえで具体的な取り組み内容を決定するものです。現時点では、周辺自治体での取り組みがないため、成功例や先進事例等を調査研究していきたいと考えています。

浅野 高齢者の雇用対策について市長の見解を伺います。

市長 高齢者が働く意欲を持ち続け、元気に働き、地域の活動にも参加できるような社会づくりを進め、高齢者の働く場の創出を図っていきます。

教員の心の病への対策は

教育部長 予防や早期発見に
努め、支援、相談
体制を整備

浅野 文部科学省によると、2022年度、うつ病などの精神疾患で休職した公立校の教員が過去最多となったそうです。同省の調査によると、主な要因として①教員間での業務量等のばらつき②保護者からの過度な要望、苦情③コロナ禍による児童生徒、教職員間のコミュニケーションの取りづらさが挙げられました。本市の現状と対策について伺います。

教育部長 本市においては、精神疾患を理由に長期の療養休暇や休職となっている教職員はここ数年、少ない傾向です。先に挙げた三つの要因への対策はもとより、精神疾患の予防や早期発見に努め、心も体も元気に仕事に向かえるよう相談、支援体制を整えています。

※このほか令和6年4月1日から50歳以上の希望者に対して費用を助成する「带状疱疹ワクチンの助成」について質問がありました。



带状疱疹ワクチンの助成について

総務教育常任委員会



委員長 寺崎久美子

第1回定例会において付託された15議案の審査経過と結果について報告します。

議案第1号 第3次稲敷市総合計画基本構想については、本市の最上位計画として、「稲敷市総合計画策定条例」に基づき策定するもので、令和6年度を計画開始年度とするものであるとの説明がありました。

議案第6号 稲敷市ヨアトミ奨学資金貸与条例の制定については、「稲敷市ヨアトミ奨学基金条例」が制定されたことに伴い、その基金を奨学資金として貸与するための条例を制定するもので、寄附者の意向を汲み、優れた学生であり経済的理由により、大学院等への進学が困難な者に対し、年度内6名以内、月額10万円以内の貸与を行うものであるとの説明がありました。

議案第12号 稲敷市空家等対策の推進に関する条例の一部改正については、「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」の施行に伴い、そのまま放置すれば特定空家等に該当する恐れのある空家等を、管理不全空家と定義し、新たに指導・勧告・緊急時の代執行等について規定するものであるとの説明がありました。

議案第16号 令和5年度稲敷市一般会計補正予算（第10号）について

は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ7億4,892万9千円を減額し、予算の総額を228億3,557万2千円とするほか、継続費、繰越明許費及び地方債の補正を行うもので、歳入では地方創生臨時交付金や地方創生臨時交付金を追加し、歳出では最終的な執行見込み額に基づき、予算額の減額補正を行うものであるとの説明がありました。

議案第38号 動産の買入れについては、市内小学校において、令和6年度から令和9年度まで使用する教師用指導書等を一括購入する契約を締結するため、条例で定める規定により、議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

議案第41号 稲敷市過疎地域持続的発展計画の変更については、江戸崎地方衛生土木組合において計画しているリサイクルセンターに代わる新たな廃棄物処理施設整備を計画書中に追加するものであるとの説明がありました。

その他、議案第3号、議案第5号の専決処分、議案第7号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第15号の市条例の一部改正、議案第18号、議案第20号の各補正予算についても、それぞれ詳細な説明がありました。

審査の結果、付託された15議案については、原案のとおり承認・可決すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会



委員長 山本彰治

第1回定例会において付託された8議案の主な審査経過と結果について報告します。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（稲敷市手数料徴収条例の一部を改正する条例）については、「戸籍法」の一部改正により、戸籍電子証明書提供用識別符号等の発行に係る手数料の額を定めるものであるとの説明がありました。

議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度稲敷市一般会計補正予算（第9号））については、衛生費の不法投棄対策事業に、訴訟の応訴委託料を追加したものであるとの説明がありました。

議案第8号 稲敷市印鑑条例の一部改正については、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、コンビニエンスストア等の多機能端末機での印鑑登録証明書発行が、マイナンバーカードのほかスマートフォン電子証明書を利用し発行が可能となることをふまえ、所要の改正を行うものであるとの説明がありました。

議案第16号 令和5年度稲敷市一般会計補正予算（第10号）のうち、当委員会所管部分については、詳細な説明を受け、審査を行いました。主に、歳入面では、歳入確定額、歳入決算見込額に対して、また、歳出面では各事業の最終執行額を見込んだ補正であるとの説明がありました。

議案第17号 令和5年度稲敷市国

民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、502万8千円を減額するもので、歳出の主なものは、特定健康診査等事業費445万8千円の減額で、歳入の主なものは、国民健康保険税8,368万9千円の減額であるとの説明がありました。

議案第19号 令和5年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、3,267万4千円を減額するもので、歳出の主なものは、保険給付費4,300万円の減額で、歳入の主なものは、保険給付費の減額に伴う国・県負担金等の減額によるものであるとの説明がありました。

議案第21号 令和5年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、4,060万4千円を増額するもので、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金528万6千円の増額、療養給付費負担金の清算による返還金2,758万5千円の増額が主なものであるとの説明がありました。

議案第22号 令和5年度稲敷市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）については、既定の歳入予算内訳の補正を行うもので、前年度繰越金319万4千円を増額し、介護保険特別会計繰入金を同額減額するものであるとの説明がありました。

審査の結果、付託された8議案については、原案のとおり承認・可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会



委員長 根本 浩

第1回定例会において付託された9議案の審査経過と結果について報告します。

議案第4号 専決処分の承認を求めることについて（事故による和解について）の審査では、「いなすけ市場」敷地内での物損事故について、相手方と和解をするものであるとの説明がありました。

議案第13号 稲敷市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についての審査では、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の一部が改正となるため、本条例の一部を改正するものであるとの説明がありました。

議案第14号 稲敷市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について（審査では、「地方自治法」の一部を改正する法律により、令和6年度から会計年度任用企業職員への勤勉手当を支給するための改正であるとの説明がありました）。

議案第16号 令和5年度稲敷市一般会計補正予算（第10号）のうち、農政課所管では、農作物有害鳥獣対策事業428万4千円、鳥獣被害防止総合対策事業113万4千円を減額するもので、イノシシの捕獲頭数及び駆除件数の減少並びに農作物の被害減少によるものであるとの説明がありました。

産業振興課及び企業誘致推進室所管では、都市計画マスタープラン策定・改定業務委託499万4千円、地区計画策定業務で498万3千円を減額するもので、今年度、マスタープランの一部改訂を予定していたが、

令和6年度から7年度の2か年で全面改訂することになったため、今年度の事業を見送ったものであるとの説明がありました。

建設課所管では、地籍調査事業費・委託料412万6千円を減額するもので、地籍調査中である地区の修正測量が少なかつたためであるとの説明がありました。

議案第23号 令和5年度稲敷市水道事業会計補正予算（第2号）の審査では、継続費の年割額の変更及び債務負担行為の期間・限度額を変更するものであるとの説明がありました。

議案第24号 令和5年度稲敷市下水道事業会計補正予算（第1号）の審査では、継続費の年割額を変更し、算額に155万円増額するものであるとの説明がありました。

議案第37号 指定管理者の指定についての審査では、稲敷市えどぎき笑遊館維持管理において、えどぎき街創り協同組合を指定管理者に指定するものであるとの説明がありました。

議案第39号 市道路線の変更についての審査では、市道（江）3553号線の終点を、市道（桜）2261号線の起点を変更するものであるとの説明がありました。

議案第40号 市道路線の廃止についての審査では、市道（桜）2265号線及び市道（桜）2266号線を廃止するものであるとの説明がありました。

審査の結果、付託された9議案については、全会一致により原案のとおり承認・可決すべきものと決定しました。

予算審査特別委員会



委員長 椎野 隆

今定例会開会日に予算審査特別委員会が設置されました。3月4日から13日にかけて3分科会による所管部局ごとに分割審査が行われ、18日の全体審査会において、分科会での審査内容の報告を受け、付託された令和5年度12会計の予算に関する議案審査を行いました。

議案第25号 令和5年度 稲敷市一般会計予算のうち、行政経営部所管では、総務課の市制20周年記念事業についての質疑があり、市制施行20周年にあたる令和7年3月22日前後に記念式典を開催するための予算を計上したものであり、そのほかのイベントは今後、実行委員会を立ち上げ検討していくとの答弁がありました。

教育委員会所管では、指導室の語学指導事業のゲストティーチャー派遣についての質疑があり、令和6年度からの新規事業であり、小学生を対象としたスポーツを通じて英会話に触れる機会を提供するもので、近隣の大学生、留学生との交流も視野に入れ事業を進めたいとの答弁がありました。

市民生活部所管では、環境課の飼い主のいない犬猫不妊去勢等手術補助金についての質疑があり、令和6年度からの新規事業であり、地域のボランティア団体等が市内で保護された犬猫の不妊去勢手術費用を補助するものであるとの答弁がありました。委員からは、補助金についてボランティア団体等以外を対象でないことから誤解のない周知方法を検討すべきとの意見がありました。

保健福祉部所管では、高齢福祉課の敬老事業の敬老会についての質疑があり、敬老会を開催せずに、77歳と88歳と100歳の方へシルバード商品券等を贈呈するものであるとの答弁がありました。委員からは、令和5年度には商品券を77歳以上の方全員へ贈呈していた経緯があり、令和6年度は対象者が変わるため早めの周知をするべきであるとの意見がありました。

地域振興部所管では、まちづくり推進課の地域おこし協力隊の活動状況とサポート体制についての質疑があり、活動状況については、広報誌や報告会により活動内容を周知しており、サポート体制については、令和6年度より業務を地域づくり組織へ委託し、市内での円滑な起業へ向けたサポート体制を強化しているとの答弁がありました。委員からは、協力隊の活動状況が市民へ伝わっていないと言えない状況であるため、周知方法について検討すべきであるとの意見がありました。

土木管理部所管では、建設課の桜づつみ整備に向けた調査業務委託についての質疑があり、新利根川沿いの桜づつみの区間を延長し、観光資源の整備を図るもので、令和6年度は土質等の調査を行い、その結果にもとづき今後の植栽方法等を検討するものであるとの答弁がありました。

審査の結果、原案可決すべきものと決定されました。また、特別会計予算11議案についても原案可決すべきものと決定しました。

総務教育常任委員会（特定所管事務調査）から 市長へ提言書を提出



当委員会は、市政における課題解決を図るため、必要と思われる政策を提言書としてまとめ、市長等に対して提言書の提出をもって提案とする「特定所管事務調査ガイドライン」を策定しました。近年、本市を含む多くの自治体において、少子高齢化や核家族化の進行、地域における繋がりの希薄化や就労形態の変化など、子育て家族を取り巻く環境は大きく変化し、子育てをする上で負担・不安・孤立感など、様々な課題を抱えています。

このような現状や厳しさを増す市の財政状況を踏まえ、当委員会では研究テーマを「厳しい財政状況を見据え人口減少時代にふさわしい子育てしやすい教育環境整備の在り方」と掲げ、調査研究を行ったものです。

1点目は、プールの今後の利用方針についてであり、小学校によって水泳の授業が自校プール利用と民間施設利用に分かれていることから、学校間で差が生じないような基本的な方針と具体的な整備計画が必要と考え、人口減少や市の財政面を考慮し、学校教育のみならず、福祉や社会教育など横断的な討議を踏まえ、早急なプール施設整備方針策定を提言するものです。

2点目は、給食センターの統合についてであり、老朽化が進んでいる既存の共同調理場の建替えは喫緊の課題ですが、今こそ小中学校の統廃合の10年先を見据え、新設の学校給食センターにおいては、新たな付加価値を付けるなど機能拡充を目指すべきと考えます。

3点目は、東地区統合小学校の整備についてであり、子育てしやすい教育環境整備・安心安全・危機管理対応の確保は必然のこと、平成22年策定の小学校適正配置計画を抜本的に見直し、小中学校の再編整備が早急に具現化できる義務教育学校の整備を推進すべきと考えます。

4点目は、閉校跡地の利活用についてであり、学校跡地のみならず、公共施設全般の個別具体的な再編計画を見据えたうえで議論を進めるべきであり、今後の厳しい財政状況や人口減少時代を見据え、公共施設のサービス・

機能の必要性、提供方法の多様性、次世代を見据えた時間軸としての長期性、全体を見据えた総合性を踏まえた施設の集約化・複合化等の再配置計画の個別具体的な方針の早期提示を提言します。

最後に、研究テーマに対する政策提言ですが、義務教育9年間の系統性・連続性に配慮しながら、小中学校という枠組みを超えた教育を行う事で、学習面・生活面の向上が期待されるほか、夢や希望を持って、より充実した学校生活を送ることができる義務教育学校の早期導入により、現在の小学校8校、中学校4校を2拠点の義務教育学校へ集約させること。また、財政面での配慮は必要であり、有利な起債の活用等により整備を図るなど、将来に圧迫の少ない行政経営にも配慮願いたいとの提言書を市長に提出しました。



議長（左）及び総務教育常任委員会を代表して寺崎委員長（中央）が寛市長（右）へ提言書を提出

総務教育常任委員会視察報告

視察日：令和6年1月29日（月）
視察先：河内町立かわち学園

当委員会は、特定所管事務調査の一環として、義務教育学校の「河内町立かわち学園」を視察しました。

同学園は、町内にあった小学校3校と中学校2校が統合した小中一貫校であり、義務教育学校1年生から9年生は、一体で支援することで子どもたちのフォローがしやすい点、自然に上級生が下級生の面倒を見ている体制などでメリットがあり、教職員にとっても働き方改革につながるものとの説明がありました。

町内の児童生徒数の推移を踏まえた早期審議や一体型の小中一貫校を目指すことへの決断に加え、町民や議会等へのスピーディーな対応など、大変参考となる事例でした。

当市においても、施設の現状や財政面等からも、統合へのメリットは高いものと考えられ、策定中の第3次総合計画基本構想での拠点化の考えを考慮すると、市内に義務教育学校2校という考え方は、総合的に望ましいとの意見が出されました。



野澤河内町長（右奥）より「かわち学園」について説明

委員長 寺崎久美子
副委員長 椎野 隆
委員 高野貴世志
松戸千秋
鈴木正志
高山 久



宮本病院地内に新設された介護医療院を視察

研修日：令和6年1月22日（月）
 研修先：宮本病院介護医療院

当委員会は、宮本病院に隣接する新設された介護医療院を視察しました。

要介護1から5の方が入所でき、4人部屋が11部屋、個室が4部屋あり、計48人が入室できます。介護医療院では、医師が常駐し、医療、介護、看護、リハビリなど幅広いケアができます。施設となっています。老人保健施設とは異なり、生活の場として住み続けることもできます。老人ホームと老人保健施設の

市民福祉常任委員会視察報告



医師が常駐し、医療、介護、看護、リハビリなど幅広いケアが可能

間の存在とも言えるもので、本市では初めての施設となります。また、宮本病院では本格的な改築を進めており、ゴールデンプラザ明けには新しい体制になるということで、稲敷市の医療や福祉の向上に期待がかかります。

委員長	山本 彰治
副委員長	無藤智恵美
委員	伊藤 均
委員	根本 光治
委員	篠田 純一
委員	中沢 仁



稲敷工業団地2工区の造成状況について説明

研修日：令和6年1月29日（月）
 研修先：稲敷工業団地

当委員会は、令和4年5月に視察した稲敷工業団地について、事業の進捗があったため、継続審査を行いました。

圏央道開通に伴い、企業立地ニーズの高まりの受け皿として茨城県開発公社と共同で開発を進めている稲敷工業団地は、全2工区のうち1工区分の造成工事が完了し、令和5年12月25日にヒロセHDに土地引き渡しとなりました。現在、ヒロセHDは新工場建設に向けた準備工に着手しており、その他の区域は、分譲後

産業建設常任委員会視察報告



2工区に設置された貯水池

に造成工事に着手していく予定です。市は安定した地盤や圏央道4車線化などの優位性を基に、分譲を進めていくとのことでありました。

本事業は、雇用創出や固定資産税による市の収入増加など多岐にわたる効果が期待できるため、引き続き注視していきます。

委員長	根本 浩
副委員長	染谷久仁桂
委員	浅野 信行
委員	中村 三郎
委員	岡沢 亮一
委員	黒田 茂勝

市議会のしくみと役割を紹介します

稲敷市では、まちづくりや福祉、教育、道路、上下水道など市民生活に深くかかわる様々な仕事を行います。

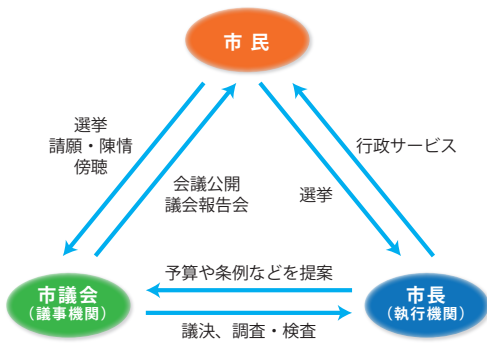
これらの仕事（市政）を進めるうえでは、市民の皆さまの意見が十分反映されなければなりません。しかし、すべての市民が一堂に会して市政の運営について話し合うことは困難なため、選挙によって、市議会議員や市長を市民の代表として選び、市政の運営をゆだねています。

市議会は議事機関と呼ばれ、議案の審議を通して住民の求める市政の基本的な方針を決定します。

これに対し、市議会の決定に基づいて実際に仕事を行うのが市長で、市長をはじめ教育委員会、選挙管理委員会、監査委員などを「執行機関」といいます。

また、市議会は、執行機関が行った仕事に本当に住民のためになったかどうかについてもチェックもします。

市議会と市長は、まったく対等の立場に立って、互いに尊重し、協力し合うことで調和と均衡を図りながらより良い市政の実現を目指しています。



議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

6月4日（火）となります。

※変更になる場合があります。

- 午前10時より
- 開催場所：稲敷市庁舎4階 議会議場（稲敷市犬塚 1570 番地1）
- 電話：029-892-2000（代表）
FAX：029-893-1573

議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎4階で開催当日に受け付けています。

- ①受付時間は午前8時30分から
- ②傍聴の予約はできません
- ③傍聴席は50席（他、報道関係8席）
車椅子スペース3席程度
- ④庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います

次回の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

市議会ホームページをご覧ください

稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

稲敷市議会

検索

スマホアプリ「マチイロ」で議会だよりがご覧になれます。



マチイロ

マチを好きになるアプリ

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
根本	鈴木	山本	寺崎	染谷	無藤
正志	彰治	久美子	久仁桂	智恵美	

3月の令和6年第1回の定例会は、市内各幼保こども園、小中学校の卒業の季節と共に始まりました。どの卒園式、卒業式も胸にグツとくる素敵な式でした。今稲敷に育つ子どもたちは皆、我々大人が守らなければならぬかけがえのない存在です。子どもたちの真つ直ぐな眼差しは、時に胸に刺さり背筋がピンとします。いなしきつ子はこれからどういう未来を生きていくのか、このまちをずっと好きでいてくれるだろうか、そんなことを考えながら、それぞれの門出を祝い、想う式でありました。

先日都内に所用で行った際、思いやりのある、ほっこりするサービスを受けました。20代前半の女性、聞けば地方から上京し間もないとのこと。市政としては、移住定住を推奨していますが、いなしきつ子が世に羽ばたいた時、優しさや思いやり、感謝の気持ちで周りの人を包んであげられるようになったら嬉しいなと感じます。同時に我々大人、政治家は子どもたちにどう映っているのか、態度、ことば、姿勢、考え、想い、子どもは大人以上に敏感に感じることでしよう。

花の蕾もほころぶ季節、3月のいなしきつ子の門出に前途を祝しながら、優しい大人に育つほっこり教育たるものに期待が膨らみました。

（染谷 久仁桂 記）

編集後記

